

こんにちは

日高町地域包括支援センター ですよ！

地域包括支援センターは、

介護や医療などさまざまな面から、地域で暮らす高齢のみなさまを支えるための拠点です。住み慣れた地域で安心してすこやかに暮らせるよう、関係機関・専門職と力を合わせて支援をさせていただきます。

本町では、**日高町役場(いきいき長寿課)内に開設**しています。

お気軽に
ご相談ください



地域包括支援センターが行う主な事業

1. 介護予防ケアマネジメント

高齢のみなさまが自立して生活ができるように、生活の仕方やサービス利用などについて助言・紹介するなど、みなさまの今の状態に合った健康づくりや介護予防のお手伝いをします。

2. 総合相談・支援

高齢のみなさまやご家族・地域の方からの相談や悩みを伺い、情報の提供やサービスの紹介をします。介護や健康などについてご相談ください。

3. 権利擁護・虐待発見、防止

安心して日常生活が送れるよう、高齢のみなさまの権利を守る取り組みをします。たとえば、成年後見制度の紹介や虐待の早期発見などに対応します。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢のみなさまが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、ケアマネジャーの指導・支援など、地域のさまざまな機関・専門職と連携・協力できる体制づくりに取り組みます。

【お問い合わせ先】 日高町地域包括支援センター (いきいき長寿課内)
(TEL: 63・3807) (FAX: 63・3846)

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

2月中旬に医療費通知を送付します。

被保険者の方が医療を受けた状況を確認できるよう、受診された医療機関等を一覧にした医療費通知を送付しています。

これまで5月と1月の年2回発送していましたが、令和7年2月より年1回発送に変更となります。

	発送時期	掲載する診療月		令和7年2月 発送分	発送時期	掲載する診療月
従来	5月下旬	前年10月～12月	➡	令和7年2月 発送分	2月中旬	前年1月～12月
	1月下旬	前年1月～9月				

【お問い合わせ先】 和歌山県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付適正化班
(TEL: 073・428・6688) 和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階

人権相談・行政相談・心配ごと相談 合同相談所 開設のお知らせ

日時: 令和7年1月21日(火) 午後1時～4時

場所: 日高町保健福祉総合センター2階会議室

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

【お問い合わせ先】 日高町社会福祉協議会 (TEL: 63・2751)



ZTVで新年のご挨拶

日高町長の新年のごあいさつをZTVの行政チャンネルで放送します。

放送日：1月1日(水)～3日(金)

放送時間：9時・13時・16時・20時から放送します。



空き家なんでも相談会

本県では、継続して相談会・セミナーを開催しています。

現在、空き家を所有している方だけではなく、今後、相続等により空き家を所有するかもしれない方も、将来、空き家で困ることのないように、専門家による相談対応を行っています。

この機会にぜひご利用ください。

日時：令和7年1月24日(金) 午後1時30分～4時(予約制)

場所：日高振興局 本館2階小会議室

申し込み先：日高振興局 建設部 建築グループ

①氏名 ②連絡先 ③相談内容 についてお伺いします。

※事前に申し込みが必要です。



相談対応する専門家

宅建取引士、司法書士、建築士、行政書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士 など

空き家の所在地がお住まいの地域でなくても、それぞれの会場がWEBで繋がっておりますので別地域の相談が可能となっています。

【申し込み先・お問い合わせ先】 日高振興局 建設部 建設グループ(TEL：24・2908)

地域社会に重要な役割を果たしている 建設・警備・運輸業で人材が不足しています!

建設業：道路、橋、公共施設など地域住民の生活に直結する地域のインフラ整備に取り組んでいます。

警備業：安全・安心をつくり出す生活安全産業として、地域社会の生命、身体、財産を守っています。

運輸業：地域の住民生活の大切な移動手段であり、また地域の産業活動を支える物流を担っています。



未経験者の方を含め地域の重要な役割を担う各業界のお仕事に興味のある方、仕事に就いてみたい方は、ハローワーク御坊(TEL：0738・22・3527)へご相談ください。

和歌山労働局では、人材確保対策推進事業(建設、警備、運輸分野)を効果的・効率的に推進するため、労働局、人材確保対策コーナーを設置する和歌山公共職業安定所、運輸支局、和歌山県、建設業協会、警備業協会、トラック協会、タクシー協会、ハイヤー・タクシー協会、バス協会等により構成する「和歌山労働局人材確保対策推進協議会(建設、警備、運輸分野)」を設置し人材確保支援を行っています。

【お問い合わせ先】 和歌山労働局職業安定部職業安定課(TEL：073・488・1160)